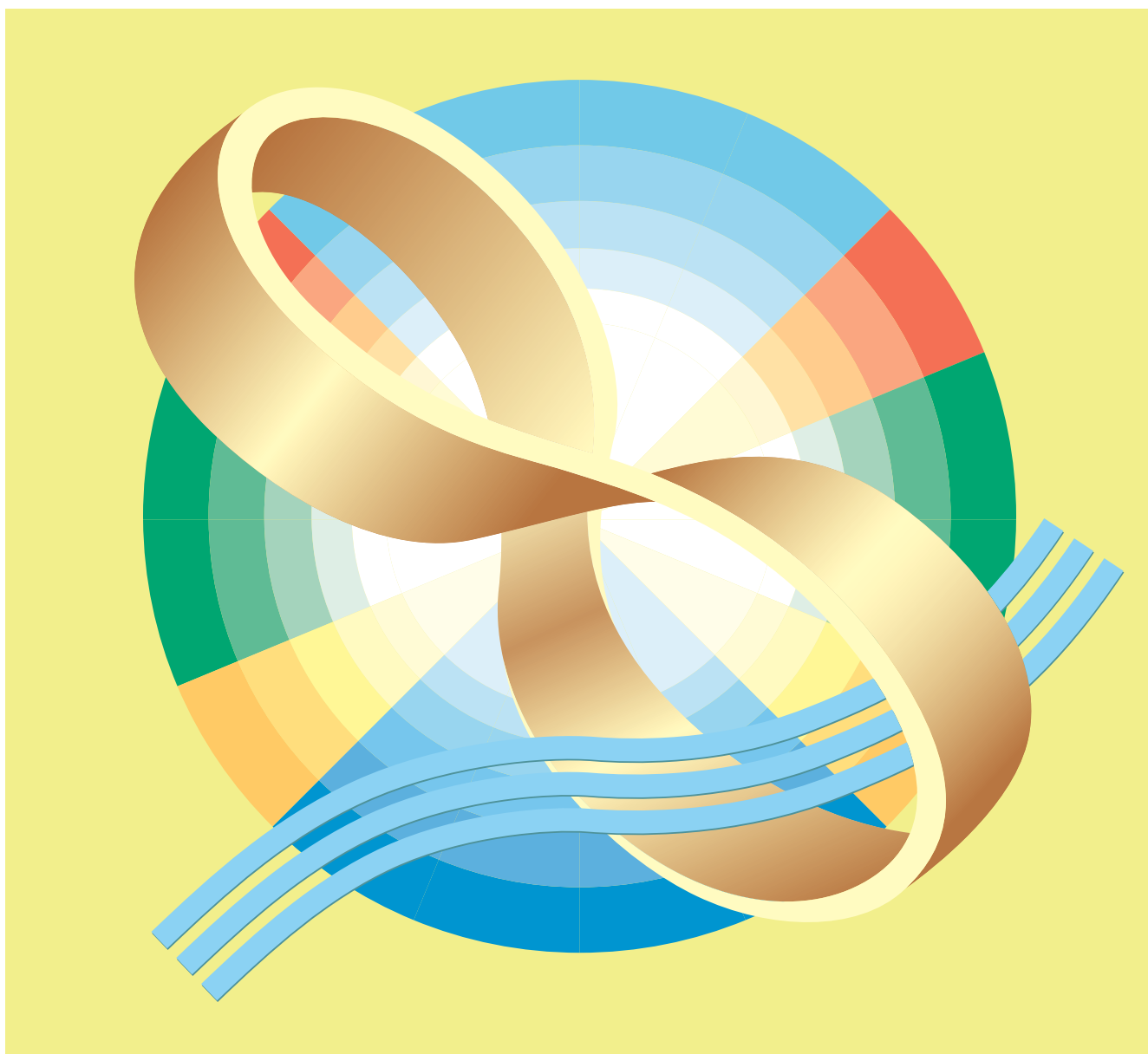


2004年度版 環境基本計画年次報告書

－ 2003年度における川崎市の環境の現状と施策の展開 －



川 崎 市

は じ め に



本年、川崎市は市制 80 周年を迎えました。

大正 13 年に人口 5 万人で誕生し、現在では人口 130 万人を超える大都市となりました。この間、京浜工業地帯の中核として発展してきましたが、一方で大気汚染などの公害問題が発生し、市民、事業者の皆さまとともに取り組み、一定の成果を上げてきたところです。

今日、地球温暖化の進行に伴い、人類の生活環境や生物の生息環境に広範で深刻な影響が現実のものとなりつつあります。

京都議定書はロシアの批准を受け、2005 年 2 月に発効することとなりましたが、日本においても、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量について、1990 年比で 6 % 削減が迫られ、脱温暖化社会に向け環境と経済が両立できるような、持続可能な循環型の社会の構築が急がれます。

本市においては、循環型社会の構築に向け、本年 3 月、二酸化炭素等の排出量の 6 % 削減を目標とし、その削減に向けた具体的なシナリオとプログラムを明らかにした「地球温暖化対策地域推進計画」を改訂するとともに、現在、廃棄物行政の目指すべき長期的計画である「一般廃棄物処理基本計画」の見直し作業を行っております。また、生田緑地の魅力を生かしていく基本計画となる「生田緑地整備基本計画」の策定に向けて取り組んでおります。その取組の推進に当たっては、市民、事業者、市の各主体による自主的活動を促進するとともに三者によるパートナーシップの構築が重要と考えます。

この環境基本計画年次報告書は、2003 年度における市の環境の現状と施策の実施状況を取りまとめたものです。各主体が、手を携え活動ができるよう、本書を御覧いただきまして、本市の環境の現状を御理解していただくとともに、市の環境施策に対する御意見をいただきたいと存じます。今後の施策に反映していきたいと思っております。市民の皆さまからの御意見をお待ちしております。

2004 年 12 月

川崎市長

阿部 孝夫

意見書の提出

2004 年度版環境基本計画年次報告書は、2003 年度における環境の現状と実施した施策、2004 年度に実施する施策を取りまとめたものです。

この年次報告書を多くの市民の皆さまに御覧いただき、川崎市の環境の現状と施策の実施状況等について御意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

本市では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、環境基本条例に基づき、年次報告書による進行管理を行っています。

- 市長は、毎年、市の環境の現状と環境の保全及び創造のために講じた施策等について、年次報告書を作成し、公表しています。
- 市民の皆さまは、年次報告書について市民意見書を随時提出することができ、提出された意見書は、今後の環境施策に反映させるための参考とさせていただきます。
なお、提出された意見書に対する対応措置は、市ホームページで公表いたします。
また、対応措置の個別回答を希望する方には、文書によりお知らせいたします。

〔意見書の提出方法〕

右頁の「川崎市年次報告書に関する市民意見書」に記入の上、次によりお寄せください。

- 1 あて先 川崎市環境局総務部環境調整課
郵便の場合 〒210-8577 （住所は書かなくても届きます。）
FAXの場合 044-200-3921
電子メールの場合 30kantyo@city.kawasaki.jp
(送信時は、件名を「年次報告書」として住所、氏名、電話番号の御記入をお願いします。)
- 2 問い合わせ先 川崎市環境局総務部環境調整課 電話番号：044-200-2386
川崎市川崎区宮本町1番地（第3庁舎 17F）
- 3 出前講座
意見書の提出に当たって、この年次報告書について理解を深めるため、職員による説明を希望する方は、問い合わせ先まで御連絡ください。日程を調整の上、担当職員が説明に伺います。
なお、職員による説明を希望する場合は、グループでの申し込みをお願いします。

* この年次報告書は、川崎市ホームページでも御覧になれます。

アドレス <http://www.city.kawasaki.jp>

川崎市年次報告書に関する市民意見書

年 月 日

住 所

氏 名

電 話

次のとおり意見を提出します。

(意 見 の 内 容)

意見に対する対応措置について、個別回答をご希望される方は○印をつけて下さい。 []

【意見書の提出方法】

- 郵便の場合 〒210-8577 川崎市環境局総務部環境調整課 (住所は書かなくても届きます。)
- FAXの場合 044-200-3921
- 電子メールの場合 30kantyo@city.kawasaki.jp
(送信時は件名を「年次報告書」として住所、氏名、電話番号を記入してください。)

目 次

本 編

第1章 環境基本計画の体系と目標達成状況の概要

■環境基本計画のめざす望ましい環境像と環境要素	1
■重点分野ごとの重点目標と関連する重点的取組事項	2
■重点目標と達成状況(概要)	3
■計画目標と関連する基本的施策	4
■計画目標と達成状況(概要)	6

第2章 重点分野の目標の達成状況と施策の実施状況

1 環境要素に係る重点分野

■大気汚染の低減	10
～ディーゼル車を中心とした自動車排出ガスによる大気汚染の低減～	
■化学物質の環境リスクの低減	17
～ダイオキシン類等の有害化学物質による環境負荷の低減～	
■緑の保全・回復	24
～残された緑の保全と緑化の推進～	
■地球温暖化対策の推進	30
～二酸化炭素等の排出量の削減～	
■資源の有効活用による循環型地域社会の形成	36
～廃棄物の発生抑制、再利用・再生利用、適正処理の推進～	

2 政策手段に係る重点分野

■環境教育・環境学習の推進	42
～市民のライフスタイルの改革に向けた取組の推進～	
■市民、事業者、市のパートナーシップの構築	45
～各主体の自主的活動の促進と三者の連携～	

第3章 環境要素ごとの環境の現状と主な施策の概要

1 健康な市民生活が営める安全なまちに向けて

■大気	48
＜大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄、一酸化炭素、有害大気汚染物質）、悪臭＞	
■水	55
＜水質（河川、海域、地下水質）、飲料水＞	
■土	63
＜地形・地質、土壌、地盤＞	
■化学物質	66
■騒音・振動	69
■建造物影響	72
＜電波、ビル風、日照、光害＞	

2 うるおいとやすらぎのある快適なまちに向けて

■水辺	75
＜水量、水辺＞	
■緑	78
＜樹林地、農地、緑化地、公園緑地、その他の緑地＞	

■生物	84
<植物・生物>	
■都市アメニティ	86
<都市景観、オープンスペース、利用者に優しい公共施設、歴史的文化的遺産、レクリエーション施設、静けさ>	
■都市気温	92
<都市排熱>	

3 地球環境に優しい持続可能な循環型のまちに向けて

■地球環境	94
<温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、森林>	
■資源・廃棄物	99
■エネルギー	104
■水循環	107

第4章 環境配慮指針の実施状況

■地域別環境配慮指針	109
■主体別環境配慮指針	110
<市の環境配慮指針、市民の環境配慮指針、事業者の環境配慮指針>	
■事業別環境配慮指針	114

第5章 基本計画の総合的推進施策

■環境調査等の実施状況	115
<環境調査、環境影響評価>	
■広域的な対応の推進	117
■環境情報の収集及び提供	118
■環境科学に関する調査研究	118
<公害研究所、衛生研究所>	
■経済的手法の活用	120
■財源の確保	121

第6章 2003年度版環境基本計画年次報告書に対する環境政策審議会の答申及び市民意見とその対応措置

■環境政策審議会の答申における指摘事項と市の対応措置の概要	122
■2003年度版年次報告書に対する市民意見とその対応措置の概要	127

資料編

環境基準等	140
用語索引	146

※本文中の「主な施策の概要」の中にある担当局の略称の意味は次のとおりです。

総：総務局、総企：総合企画局、財：財政局、市：市民局、経：経済局、健：健康福祉局、
環：環境局、ま：まちづくり局、建：建設局、港：港湾局、水：水道局、交：交通局、消：
消防局、教：教育委員会